【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第15期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社坪田ラボ
【英訳名】	Tsubota Laboratory Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　坪田　一男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区信濃町35番地 慶應義塾大学信濃町キャンパス２号館９階　CRIK信濃町E7
【電話番号】	03-6384-2866
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長　　光岡　圭介
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区信濃町35番地 慶應義塾大学信濃町キャンパス２号館９階　CRIK信濃町E7
【電話番号】	03-6384-2866
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長　　光岡　圭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 中間連結会計期間
会計期間		自　2026年４月１日 至　2026年９月30日
売上高	（千円）	491,981
経常損失（△）	（千円）	△294,611
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（千円）	△295,444
中間包括利益	（千円）	△295,444
純資産額	（千円）	622,541
総資産額	（千円）	1,463,230
１株当たり中間純損失（△）	（円）	△11.42
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	（円）	―
自己資本比率	（%）	42.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△101,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	29,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	289,468
現金及び現金同等物の中間期末残高	（千円）	1,186,852

（注）１．当社中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載していません。
３．第15期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容からの重要な変更は以下のとおりです。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメント区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」の「４．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（１）事業の内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、2026年７月１日付で株式会社メディプロデュースの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

これに伴い、当社グループの事業を、従来のR&D事業に加え、学会及び学術集会等の企画・運営支援を行うPCO事業及び化粧品及びアイシャンプー等の企画・販売を行うHC事業を加えた３区分に変更いたしました。

そのため、当中間連結会計期間より、報告セグメントを「R&D事業」、「PCO事業」及び「HC事業」に変更しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において新たに発生した、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについても、該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、研究開発投資が先行する事業構造にあり、前事業年度及び当中間連結会計期間において営業損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消又は改善するため、既存のライセンス契約に基づく開発の着実な推進及び収益機会の確保に加え、複数の研究開発パイプラインを基盤とした国内外の事業会社との提携・導出活動を推進しております。

また、2026年７月１日付で株式会社メディプロデュースを連結子会社化したことに伴い、PCO事業及びHC事業を含む事業領域の拡大を図り、収益基盤の多様化及び安定化に取り組んでおります。

さらに、研究開発パイプラインの優先順位を明確化し、事業の進捗に応じた研究開発投資及びその他の費用の適正化を進めることにより、収益力の向上及びキャッシュ・フローの改善に取り組んでおります。当連結会計年度においては、既存契約及び進行中の事業開発案件を着実に推進するとともに、適切なコストコントロールを実施することにより、営業黒字化を見込んでおります。

資金面については、当中間連結会計期間末において現金及び預金1,186,852千円を保有しているほか、総額1,000,000千円の当座貸越契約を締結しており、同日現在の借入実行残高は300,000千円、借入未実行残高は700,000千円となっております。さらに、2026年６月17日付でCantor Fitzgerald Europeを割当先とする第８回乃至第10回新株予約権を発行しており、今後の行使状況等に応じて追加的な資金を調達することが可能な体制を整えております。

これらの対応策及び資金計画を総合的に勘案した結果、当中間連結会計期間末から少なくとも１年間の事業運営に必要な資金を確保できる見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当社は、2026年７月１日付で株式会社メディプロデュースの全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。このため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）において、当社グループは、医薬品及び医療機器を中心とする研究開発及びライセンス事業を推進するとともに、バイオレットライトに関する研究成果を活用した新規事業の創出及びヘルスケアコンシューマー領域への事業展開に取り組みました。

当社の研究開発を基盤とするライセンス事業は、研究開発成果を国内外の事業会社へ導出し、契約一時金、開発進捗等に応じたマイルストーン及び製品上市後のロイヤリティ等を収益として獲得することを基本としているため、契約締結及び導出先における開発進捗の時期により期間ごとの業績が変動する特性があります。当中間連結会計期間においては、既存ライセンス契約に基づくマイルストーン収益を計上するとともに、複数の主要パイプラインにおいて臨床開発及び事業化に向けた進展がありました。

医薬品研究開発

2024年10月15日に公表した海外製薬企業との非臨床試験データ及び一部臨床試験結果に関するライセンス契約について、契約に基づく最終データの提出及びライセンス先による検収が完了し、最終マイルストーンを達成しました。これに伴い、当該マイルストーンに係る収益を第１四半期会計期間に計上しました。

マルホ株式会社へ導出済みのマイボーム腺機能不全を対象とする眼科用薬剤「TLM-001」については、同社が実施するPhase 2a試験において、2026年６月25日に最終被験者の最終観察が完了し、LPO（Last Patient Out）を達成しました。これにより被験者観察期間を終了し、臨床試験データの固定及び解析が進められております。

ロート製薬株式会社へ導出済みの近視進行抑制を目的とする眼科用薬剤「TLM-003」については、同社による国内Phase 2試験が継続しております。また、国外についても、Laboratoires Théa社によるPhase 2試験が進行しており、国内外で臨床開発が進められております。

眼移植片対宿主病（ocular Graft-versus-Host Disease、眼GVHD）を対象とする医薬品パイプライン「TLM-017」については、2026年３月にFPI（First Patient In）を達成した特定臨床研究を継続し、安全性及び予備的な有効性の評価を進めております。また、近視進行抑制を目的とする新規作用機序の医薬品パイプライン「TLM-023」についても、臨床開発に向けた研究開発を継続し、当局との相談を開始しました。

医療機器研究開発

近視進行抑制を目的とするバイオレットライト照射デバイス「TLG-001」については、国内臨床試験の治験総括報告書（CSR：Clinical Study Report）を共同開発パートナーへ提出したことにより、契約上のマイルストーンを達成し、当該マイルストーンに係る一時金を第２四半期連結会計期間の売上高に計上しました。

同国内臨床試験では、全症例を対象とした有効性解析において主要評価項目の達成には至りませんでした。一方、屋外活動時間が短い被験者群を対象とした探索的解析において、TLG-001群で対照群と比較して近視進行が小さい傾向が認められました。これらの知見を踏まえ、導出契約締結済みの開発パートナーBYPT社が主導する中国における臨床開発に向けた準備を進めております。

また、網膜色素変性症を対象とする医療機器パイプライン「TLG-020」については、特定臨床研究を継続しております。

新規事業開発及びヘルスケアコンシューマー領域

当社は、バイオレットライトをはじめとする光サイエンスの研究成果を医薬品・医療機器以外の領域へ展開する「ReLight Tech®」を、新たな事業機会の創出に向けた取組みとして推進しております。東北大学大学院工学研究科との共同研究により、従来の表示機能を維持しながらバイオレットライトを照射可能なマイクロLEDディスプレイ技術を開発し、2026年５月に米国で開催されたSID Display Week 2026において招待講演及び技術展示を行いました。

当中間連結会計期間においては、ディスプレイプロトタイプの開発を進めるとともに、ディスプレイメーカー等との連携による実用化及びライセンス提供を含む事業化の可能性について検討を進めました。なお、同事業は現時点では研究開発及び事業化検討の段階にあります。

また、ヘルスケアコンシューマー向け製品事業においては、米国Delavie Sciences社のスキンケアブランド「aeonia（エオニア）」について、2026年８月27日より日本における一般販売を開始しました。当社グループは、研究開発及びライセンス事業を基盤としつつ、ヘルスケアコンシューマー領域においても新たな収益機会の創出に向けた事業展開を進めております。

成長戦略を支える資本政策

当社は、2026年６月１日開催の取締役会において、Cantor Fitzgerald Europeを割当先とする第８回、第９回及び第10回新株予約権の第三者割当による発行を決議し、同年６月17日に払込みが完了しました。本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の差引手取概算額は約19.9億円であり、眼科領域における国内外の臨床開発、医薬品候補化合物の導入及びM&A等の戦略投資並びにReLight Tech事業の立ち上げ等への充当を予定しております。

当社は、研究開発シーズを比較的早期に導出する事業モデルを引き続き基本としつつ、事業性及び開発価値等を踏まえて選択した一部のパイプラインについては、自社主導で一定段階まで臨床開発を進めた上で導出することにより、パイプライン価値の向上を図る方針です。本資金調達は、こうした選択的な研究開発投資を含む成長戦略の実行に向けた財務基盤の強化を目的としております。

なお、2026年９月30日現在における本新株予約権の行使は行われておらず、行使による資金調達額はありません。当社は、今後の新株予約権の行使状況及び事業環境等を踏まえ、成長戦略の実行に必要な資金の確保及び財務基盤の強化に取り組んでまいります。

M&A及び事業基盤の拡充

当社は、2026年７月１日付で、医療・ヘルスケア分野におけるマーケティングPR、医療系イベント・学術集会等の企画運営、及び化粧品の企画・販売等を行う株式会社メディプロデュースの全株式を取得し、連結子会社としました。

同社は、医療専門家とのネットワーク及び医療・ヘルスケア領域におけるマーケティング支援等の事業基盤を有しており、当中間連結会計期間においては、2026年７月１日から2026年９月30日までの３か月間の業績を連結しております。これにより、当社グループの収益基盤は、従来の研究開発及びライセンス事業に加え、同社が展開するイベント企画運営及び化粧品関連事業へと拡大しました。

当社グループは、当社が有する研究開発機能及び国内外の事業開発ネットワークと、同社のマーケティング及び事業運営機能を相互に活用することにより、研究開発成果の社会実装及び医療・ヘルスケア領域における事業機会の拡大を図ってまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は491,981千円、営業損失は331,127千円、経常損失は294,611千円、親会社株主に帰属する中間純損失は295,444千円となりました。

売上高については、海外製薬企業とのライセンス契約に基づく最終マイルストーン及びTLG-001に係るマイルストーン収益に加え、第２四半期連結会計期間より株式会社メディプロデュースの業績を連結したこと等が寄与しました。

一方、利益面では、医薬品及び医療機器の研究開発活動に係る費用に加え、ヘルスケアコンシューマー向け製品事業の立ち上げに伴う販売促進費用等が発生しました。また、株式会社メディプロデュースにおける既存事業の運営及び事業拡大に向けた費用等も発生したことから、営業損失を計上しました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

＜R&D事業＞

R&D事業においては、既存のライセンス契約に基づく研究開発活動を推進するとともに、各研究開発パイプラインの開発を進めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は437,906千円、セグメント損失は272,399千円となりました。

＜PCO事業＞

PCO事業においては、学会・学術集会等の企画・運営を行っております。

当中間連結会計期間において、株式会社メディプロデュースを連結子会社としたことに伴い、2026年７月１日より同事業の業績を連結しております。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は18,457千円、セグメント損失は12,334千円となりました。

＜HC事業＞

HC事業においては、化粧品及びアイシャンプー等の企画・販売を行っております。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は36,122千円、セグメント損失は44,684千円となりました。

（単位：千円）

	売上高	営業損失（△）	経常損失（△）	親会社株主に帰属する中間純損失（△）	１株当たり中間純損失（△）
当中間連結会計期間	491,981	△331,127	△294,611	△295,444	△11.42円

（注）当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態に関する説明

（財政状況）

	当中間連結会計期間末
資産合計（千円）	1,463,230
負債合計（千円）	840,689
純資産合計（千円）	622,541
自己資本比率（%）	42.3
１株当たり純資産（円）	23.81

（注）当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

（流動資産）

当中間連結会計期間末の流動資産の残高は、1,395,830千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,186,852千円、売掛金が21,024千円、商品が32,949千円、仕掛品が43,729千円、前払費用が61,981千円、未収消費税等が34,454千円であります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末の固定資産の残高は、67,399千円となりました。主な内訳は、工具、器具及び備品が19,866千円、のれんが32,480千円、特許権が4,203千円であります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末の流動負債の残高は、779,541千円となりました。主な内訳は、買掛金が195,220千円、短期借入金が300,000千円、未払金が61,276千円、契約負債が143,495千円であります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末の固定負債の残高は、61,148千円となりました。主な内訳は、長期借入金が61,148千円であります。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産合計は、622,541千円となりました。主な内訳は、資本金が869,396千円、資本剰余金が853,396千円、繰越利益剰余金が△1,104,381千円、新株予約権が4,129千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,186,852千円となりました。

当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は101,765千円となりました。これは主に、減価償却費6,513千円、のれん償却額1,709千円、売上債権の増減額29,502千円、棚卸資産の増減額166,583千円、仕入債務の増減額140,114千円、未収消費税等の増減額8,316千円及び法人税等の還付額41,040千円の増加要因があった一方、税金等調整前中間純損失294,611千円、契約損失引当金の増減額25,308千円、未払金の増減額38,183千円、契約負債の増減額84,810千円、前払費用の増減額41,993千円、その他負債の増減額4,413千円及び法人税等の支払額5,078千円の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は29,460千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入30,496千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は289,468千円となりました。これは主に、短期借入金の借入による収入300,000千円、新株予約権の発行による収入4,129千円があった一方、長期借入金の返済による支出14,661千円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は70,661千円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、当社は株式会社メディプロデュースの全株式を取得するための株式譲渡契約等に基づき、2026年７月１日付で同社を連結子会社としました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

また、当社は2026年６月１日開催の取締役会において、Cantor Fitzgerald Europeを割当先とする第８回、第９回及び第10回新株予約権の発行を決議し、2026年６月17日付で発行しております。

詳細は、「第３　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況②その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

その他、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な契約等について、当中間連結会計期間に重要な変更又は解約はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,969,738	25,969,738	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	25,969,738	25,969,738	―	―

（注）　提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

項目	第８回 新株予約権	第９回 新株予約権	第10回 新株予約権
決議年月日	2026年６月１日	2026年６月１日	2026年６月１日
新株予約権の数（個）	24,561	20,467	14,018
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,456,100	2,046,700	1,401,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）１	285（注）１	342（注）１	428（注）１
新株予約権の行使期間	2026年６月18日～ 2029年６月15日	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 （注）２	（注）２	（注）２	（注）２
新株予約権の行使の条件 （注）３	（注）３	（注）３	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）４	（注）４	（注）４	（注）４
代用払込みに関する事項	―	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―	―

※新株予約権証券の発行時（2026年６月17日）における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権の行使価額は当初固定されておりますが、当社取締役会の決議により、各回号について個別に行使価額修正選択権を行使することができます。当該決議がなされた場合、所定の通知日から10取引日目以降の行使請求について、行使価額は、修正日の属する週の前週の最終取引日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。ただし、修正後行使価額が下限行使価額127.5円を下回る場合には、下限行使価額を適用します。なお、行使価額は、株式分割等の一定の事由により調整される場合があります。

２．新株予約権の行使により交付する普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、当該新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、交付する株式数で除した額とします。また、増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額（１円未満の端数は切上げ）とし、残額を資本準備金とします。

３．各新株予約権の一部行使はできません。

４．本新株予約権買取契約において、新株予約権を当社以外の第三者に譲渡する場合には、事前に当社の書面による承諾を要する旨が定められております。

５．本新株予約権は、Cantor Fitzgerald Europeを割当先とする第三者割当の方法により、2026年６月17日に発行しております。新株予約権１個当たりの目的となる株式数は100株であります。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年７月17日（注）	175,438	25,969,738	24,999	869,396	24,999	853,396

（注）株式会社メディプロデュースの株式取得の対価として実施した第三者割当による新株式発行に伴う増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
坪田　一男	千葉県船橋市	11,923,700	45.91
株式会社坪田	東京都千代田区飯田橋４丁目３番３号	3,200,000	12.32
大高　功	東京都文京区	1,840,000	7.09
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西１丁目８番１号	640,000	2.46
竹村　敬司	愛媛県松山市	306,200	1.18
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	258,800	1.00
合同会社マーズ	東京都千代田区神田錦町３丁目１番地	250,000	0.96
久保田　恵里	神奈川県横須賀市	245,438	0.95
藤本　茂	兵庫県神戸市東灘区	234,800	0.90
株式会社ジンズホールディングス	群馬県前橋市川原町２丁目26番４号	220,000	0.85
計	－	19,118,938	73.62

（注）　発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　25,962,900	259,629	なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　6,838	－	－
発行済株式総数	25,969,738	－	－
総株主の議決権	－	259,629	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期事業年度　有限責任あずさ監査法人

第15期中間連結会計期間　太陽有限責任監査法人

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,186,852
売掛金	21,024
商品	32,949
仕掛品	43,729
前払費用	61,981
未収消費税等	34,454
未収還付法人税等	4,275
その他	10,562
流動資産合計	1,395,830
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	3,410
減価償却累計額	△495
建物及び構築物（純額）	2,914
工具、器具及び備品	139,931
減価償却累計額	△120,065
工具、器具及び備品（純額）	19,866
有形固定資産合計	22,781
無形固定資産	
のれん	32,480
特許権	4,203
ソフトウエア	1,002
無形固定資産合計	37,687
投資その他の資産	
長期前払費用	2,558
その他	4,372
投資その他の資産合計	6,931
固定資産合計	67,399
資産合計	1,463,230

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	195,220
短期借入金	※ 300,000
１年内返済予定の長期借入金	35,069
未払金	61,276
未払法人税等	5,027
契約負債	143,495
その他	39,453
流動負債合計	779,541
固定負債	
長期借入金	61,148
固定負債合計	61,148
負債合計	840,689
純資産の部	
株主資本	
資本金	869,396
資本剰余金	853,396
利益剰余金	△1,104,381
株主資本合計	618,412
新株予約権	4,129
純資産合計	622,541
負債純資産合計	1,463,230

（２）【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	491,981
売上原価	379,160
売上総利益	112,821
販売費及び一般管理費	※ 443,949
営業損失（△）	△331,127
営業外収益	
受取利息	1,839
償却債権取立益	792
助成金収入	35,519
その他	1,324
営業外収益合計	39,475
営業外費用	
支払利息	423
為替差損	2,534
営業外費用合計	2,958
経常損失（△）	△294,611
税金等調整前中間純損失（△）	△294,611
法人税等	833
中間純損失（△）	△295,444
（内訳）	
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△295,444
中間包括利益	△295,444
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	△295,444

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失（△）	△294,611
減価償却費	6,513
長期前払費用償却額	257
のれん償却額	1,709
受取利息及び受取配当金	△1,839
支払利息	423
助成金収入	△35,519
契約損失引当金の増減額（△は減少）	△25,308
売上債権の増減額（△は増加）	29,502
棚卸資産の増減額（△は増加）	166,583
仕入債務の増減額（△は減少）	140,114
未払金の増減額（△は減少）	△38,183
契約負債の増減額（△は減少）	△84,810
未収消費税等の増減額（△は増加）	8,316
前払費用の増減額（△は増加）	△41,993
その他の資産の増減額（△は増加）	469
その他の負債の増減額（△は減少）	△4,413
その他	△35
小計	△172,824
利息及び配当金の受取額	1,839
利息の支払額	△2,261
助成金の受取額	35,519
法人税等の支払額	△5,078
法人税等の還付額	41,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	△101,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△634
無形固定資産の取得による支出	△402
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	30,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△14,661
新株予約権の発行による収入	4,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	△159
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	217,003
現金及び現金同等物の期首残高	969,849
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,186,852

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、株式会社メディプロデュースの全株式を取得し、子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社メディプロデュースに関する連結範囲の変更については、当中間連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。影響の概要については、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	300,000〃
差引額	700,000千円

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりです。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	47,524千円
給与手当	93,712
研究開発費	70,661
支払報酬	79,462
減価償却費	6,111

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	1,186,852千円
現金及び現金同等物	1,186,852千円

（株主資本等関係）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年７月17日付で、株式会社メディプロデュースの株式取得の対価として実施した第三者割当による新株式175,438株を発行いたしました。

これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ24,999千円増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当中間連結会計期間（自2026年４月１日至2026年９月30日）

当社グループは、医薬品及び医療機器の研究開発並びに学会運営支援事業を中心に事業活動を展開しており、「R&D事業」、「PCO事業」及び「HC事業」の３区分を報告セグメントとしております。

「R&D事業」は、医薬品及び医療機器の研究開発並びにこれらに関連するライセンス事業等を行っております。「PCO事業」は、学会及び学術集会等の企画・運営支援事業を行っております。また、「HC事業」は、化粧品及びアイシャンプー等の企画・販売事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額（注）２
	R&D事業	PCO事業	HC事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	437,906	17,952	36,122	491,981	491,981	－	491,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	504	－	504	504	△504	－
計	437,906	18,457	36,122	492,486	492,486	△504	491,981
セグメント損失（△）	△272,399	△12,334	△44,684	△329,418	△329,418	△1,709	△331,127

（注）１．セグメント損失の調整額△1,709千円は、のれん償却額（△1,709千円）が含まれております。

２．セグメント損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

３．報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、2026年７月１日付で株式会社メディプロデュースの全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、連結資産が増加しております。

これにより、当中間連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「PCO事業」において50,027千円、「HC事業」において40,665千円増加しております。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、「研究開発事業」の単一セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間において、株式会社メディプロデュースの株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、事業セグメントの区分方法の見直しを行いました。

これにより、当中間連結会計期間より、報告セグメントを「R&D事業」、「PCO事業」及び「HC事業」に変更しております。

５．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

当中間連結会計期間において、2026年７月１日付で株式会社メディプロデュースの全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、のれんが34,190千円発生しております。

なお、当該のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定されたものであります。

また、当該のれんは、経営管理上、各報告セグメントに配分しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	R&D事業	PCO事業	HC事業	計	
契約一時金	8,250	―	―	8,250	8,250
マイルストーン・ペイメント	419,369	―	―	419,369	419,369
ロイヤリティ	3,975	―	―	3,975	3,975
コンサルティング	6,310	―	―	6,310	6,310
化粧品（aeonia・ES）	―	―	36,122	36,122	36,122
学会	―	17,952	―	17,952	17,952
顧客との契約から生じる収益	437,906	17,952	36,122	491,981	491,981
外部顧客への売上高	437,906	17,952	36,122	491,981	491,981

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2026年７月１日付で株式会社メディプロデュースの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

１．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社メディプロデュース

事業の内容　化粧品企画・販売、医療系・ヘルスケアマーケティング、イベント企画事業等

（2）企業結合を行った主な理由

株式会社メディプロデュースは、医療・ヘルスケアマーケティングに関する知見、医療系学会・研究会等のネットワーク及びコンシューマー向け製品の企画・販売力を有しております。

当社は、同社を子会社化することにより、医療・研究・コンシューマー領域を横断した事業ポートフォリオの拡充、化粧品事業における販売シナジーの創出、研究開発成果の社会実装の加速及び安定的な収益基盤の構築を図ることを目的として、本株式取得を実施いたしました。

（3）企業結合日

2026年７月１日

（4）企業結合の法的形式

現金及び当社普通株式を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社普通株式を対価として、株式会社メディプロデュースの議決権の100%を取得したためであります。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年７月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000	千円
取得の対価	当社普通株式	49,999	千円
取得原価		150,000	千円

４．取得の対価として交付した株式の種類及び株式数並びにその算定方法

（1）交付した株式の種類

当社普通株式

（2）交付した株式数

175,438株

（3）交付株式数の算定方法

当社普通株式による取得対価49,999,830円を、１株当たり285円で除して算定しております。

なお、取得した株式会社メディプロデュースの普通株式100,000株に対して、当社普通株式175,438株を交付しております。

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

34,190千円

なお、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

（2）発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

（3）償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（単位：千円）

項目	金額
流動資産	238,586
固定資産	3,003
資産合計	241,589
流動負債	98,152
固定負債	27,628
負債合計	125,780
純資産合計	115,809

７．条件付取得対価の内容及び会計処理方針

（1）条件付取得対価の内容

本株式取得に係る契約には、株式譲渡実行日の翌日から５年間を対象期間として、被取得企業の将来の業績等に応じて追加対価を支払う条件が定められており、その上限額は150,000千円であります。

（2）会計処理方針

条件付取得対価については、追加対価の支払が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、取得原価を追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識することとしております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△11円42銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△295,444
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△295,444
普通株式の期中平均株式数（株）	25,867,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第８回新株予約権 24,561個 普通株式　2,456,100株 第９回新株予約権 20,467個 普通株式　2,046,700株 第10回新株予約権 14,018個 普通株式　1,401,800株

（注）　当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社坪田ラボ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川　資樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角　　真一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社坪田ラボの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社坪田ラボ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。